

京丹波町公共事業再評価審査委員会

第2回会議（会議概要）

日 時 平成26年 2月20日（木）
午前9時30分～11時30分
場 所 丹波瑞穂統合簡易水道整備事業
関連施設（畑川ダム・畑川浄水場）

出席委員 8名（欠席者1名）

（*設置要綱第4条第2項の規定により、本委員会が成立）

1 開 会

- ・副町長あいさつ
- ・委員長あいさつ

2 議 事

（1）現地踏査（行政側が進行と案内を行う）

畑川ダム

- ・畑川ダム管理所にて、管理主体である京都府職員からダムの概要及び取水の方法と仕組みについて説明を受ける
- ・畑川ダム提頂からダム湖等を眺望すると共に、集水場（町水道施設）方面を望む

畑川ダム～畑川浄水場・導水ルート

- ・導水ルート上を移動し調整池等の施設を説明する

畑川浄水場

- ・畑川浄水場内の施設について、浄水となる過程を通じて説明する
- ・浄水場監視室にて、監視体制等の説明をする

（2）質疑応答・審査（委員長が進行を行う）

（主な意見・質問等）

・委員

本日の現地調査で畑川ダムと浄水場を見学したが、水道水にはしっかり余裕があるのかどうか。これからの町づくりの観点でも水は不可欠であるかどうか。

・担当課

ダムからの新規取水分は5000t/日ではありますが、これは計画としての最大取水水量です。これまで、既存の小規模な水道施設をフル活用して余裕は全くなかったが、新規の水を有効に使い、団地給水や企業誘致などによる町づくりに寄与できると考えます。

・委員

急速ろ過で使用する砂は、海砂か山砂か、どんな砂なのか。

・担当課

砂は「水道用の砂」として出荷されるもので、工場で濁度管理された純度の高い砂であります。

・委員

砂はどれ位に1回取り替えているか。

・担当課

当浄水場は、未だ一度も取り替えていません。取り替えるのは砂の径が磨耗してしまって、濁度処理が出来なくなってしまうときであります。

・委員

塩素注入を一番汚れている着水井で行うのは何故か。

・担当課

説明時に言葉足らずでしたが、塩素は前処理として着水井で、また後処理として浄水池で、2回行っています。沈殿池の前段階で塩素を注入することで沈殿作用効果があります。また、沈殿池では細かい泥状の汚れをしっかりと取るために、PAC（パック）という凝固剤も使っています。

・委員

和知簡易水道施設は小規模だが近代的と感じた。丹波瑞穂との違いは。

・担当課

原水の違いにより、和知簡水は膜ろ過方式を採用しています。原水の濁度は低いですが深い山を抱えた谷川での取水であり、野生動物によるクリプトスポリジウム対策にもなっています。ダム水は濁度が高くなりやすいことから、高濁度処理に強い急速ろ過方式としています。また、大量の水処理にも対応できます。最終的な浄水の水質は、双方変わりはありません。

・委員

集水場は完成形なのか。他の施設は外構工事もきっちり終わり、安易な侵入が出来ないようにしているが、人の口に入っていくものであり、安心安全を確保する意味では集水場にもフェンス等を設置する必要性があると思うがどうか。

・担当課

ダムからの取水が可能になった時点で、予備ポンプ設置を予定していたため、搬入時にフェンス等が支障になることから未設置となっています。ご指摘のとおり安心安全を確保するために、ポンプ設置後、早急に整備したいと思います。

・委員

統合事業により広範囲の給水が可能となった。塩素はある程度の日数で低減すると思うが、配水池等で塩素を加えなくても大丈夫なのか。塩素臭いなどと嫌がる人がいるが、滅菌してくれる塩素は重要と考えているがどうか。

・担当課

通常の維持管理の中で、管路網の末端で残留塩素濃度の測定をしています。特に夏場は、末端において規定の残留塩素が確保できない事象もあり、塩素量を増やすこともありますが、末端で捨て水を行い循環させ、品質確保を行っています。

・委員

高度処理として粒状活性炭の施設費用に5億円を見込んでいるが、委員会としては、残事業である高度処理が必要であると認めたこととなるのか。

・担当課

何らかの高度処理施設は必要であると考えております。

高度処理施設費用として一定額を見込んでいますが、ダム水の水質検査も引き続き実施し、調査設計を行う中で処理方法及び事業費を決定する予定であります。

委員会では事業をめぐる社会経済状況、進捗状況、コスト縮減及び費用便益比等により総合的なご意見はいただくこととなりますが、事業執行の最終決断や責任を負うものではないと考えております。

・委員

未給水団地が3団地あるが、この再評価書を公表することにより、委員会として平成26年度以降に配管の約束をしているということになるのか。そうではなく、改めてその都度、議論をしていくということになるのか。

・担当課

未給水団地への配管につきましては、今後の給水希望により実施年度や規模も流動的であり、その都度、関係者と協議を重ねて進めてまいります。

また、評価書の公表は、委員会として今後の団地給水を約束するものではなく、事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るためのものであると考えております。

・委員

残事業費には未給水団地への配管工事費は含まれているのか。

また、事業費が増減する可能性もあるのか。事業費が増加すると便益比が減少していくなど、流動的な要素を含んでいるのなら、50ページの「費用便益比の算定」欄には何かコメントをすべきではないのか。

・担当課

残事業費に配管工事費は含まれております。

また事業費の増減により費用便益比は変動しますが、あくまで現時点での値であり、特にコメントは不要であると考えております。

・委員

目標である平成30年度の給水量の算定において、無効率10パーセントとしているが、丹波・瑞穂での鑄鉄管使用割合はどうか。

・担当課

基本的に導水管や送水管は水圧を考慮して鑄鉄管を使用し、配水管はポリエチレン管を使用しております。

鑄鉄管の使用割合は、2割程度であると思います。

・ 委員長

再評価報告書の説明と現地調査を行い理解も深まってきた。本委員会は当事業の継続や休止・中止にかかる意見を述べることを目的としているところであり、そのあたりに注目した発言がありますか。

・ 委員

(特になし)

・ 委員長

安心安全を確保するための維持や管理ができるのかという意見や質問が多く、事業の実態や進捗状況について問題があるとか事業を再考すべしという意見や指摘は無かったと思うが、そういう点を含めて何かありませんか。

・ 委員

(特になし)

・ 委員長

本事業の継続に対して、特段に問題はないと解釈してよろしいか。

・ 委員

はい。

・ 委員長

それでは、次回委員会で意見書をまとめていくという方向の手続きに入りたいと思うがよろしいか。

・ 委員

はい。

・ 委員長

事務局にお尋ねしますが、事業を継続していくことを前提に、叩き台としての意見書を作成していただくことはできますか。

・ 事務局

次回に用意させていただきます。

・ 委員長

それでは、意見書の要旨として皆さんの意見をまとめますと、事業継続の必要性を認めることを委員の皆さんが同意したということ、また、引き続き安心安全を確保するための維持や管理をお願いしたいこと、そして、一般論ですが、公共団体の財政状況はどこも厳しく、今後とも安全や環境にも配慮しつつ、住民の公衆衛生に寄与していただきたいこと、また、適宜、計画の見直しや事業費の精査を行いつつ、コスト縮減にも取り組んでいただきたいこと等を盛り込んでいただきたいと思います。

3 その他

・ 今後の日程について 第3回：3月 6日（木） 午前9時30分から

4 閉会

・ 吉川副委員長挨拶

平成25年度第2回 京丹波町公共事業再評価審査委員会

現地踏査日程表（平成26年2月20日）

午前 9時30分 役場前 集合

↓ ワゴン車（公用車）に乗り合わせて出発

↓

午前 9時45分 畑川ダム 到着

↓

午前10時05分 畑川ダム 出発

↓

ダムからの取水・導水ルート（集水場）を車で通り、畑川浄水場へ

↓

午前10時10分 畑川浄水場（水道課） 到着

施設概要説明

午前10時50分 水道課会議室【質疑応答】

畑川浄水場（水道課） 出発

↓

午後12時までに 役場前 到着・解散

積雪状況等により、日程を変更する場合があります。